

## こども青少年局発注委託業務の入札取消について

**1 概要**

こども青少年局地域子育て支援課において公募型指名競争入札により発注した委託業務について、3月18日に開札を行い、落札者を決定しました。

その後、入札参加意向申出書を提出し参加資格を有していた事業者に対し、公募型指名競争入札指名通知書（以下、「指名通知書」という。）を送付していないことが判明し、入札の取消を行いました。

関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

**2 委託件名**

令和8年度地域における父親育児支援講座開催支援業務委託

**3 経過**

令和8年2月27日(金)		事業者(A社)が本件の入札参加意向申出書を電子入札システムで提出
令和8年3月9日(月)		事業者(B社)が提出した入札参加意向申出書を紙媒体で受領
令和8年3月13日(金)		B社に対して指名通知書を送付
令和8年3月18日(水)	13時30分	入札(1者入札)及び落札者決定(B社)
令和8年3月23日(月)		職員が電子入札システムで、落札結果を入力しようとしたところ、別の事業者(A社)から入札参加意向申出書が提出されていることに気が付く
令和8年3月24日(火)	11時00分	B社へ、入札取消となることを説明し、謝罪 A社へ、経緯を説明し、謝罪
令和8年3月24日(火)		本件委託の入札取消の手続きを開始

※A社以外で、入札参加意向を示したにもかかわらず、入札へ参加できなかった事業者はおりません。

**4 原因**

本件は、本市の電子入札システムを活用していましたが、同システムの利用に関する理解不足により、事業者から参加意向申出書が提出された場合、システムからメールが届くものと誤認し、システム上で入札参加意向の事業者数の最終的な確認を行っていませんでした。

**5 再発防止策等**

- 電子入札システムを活用した入札案件の処理の流れについて課内で研修を実施するとともに、質問、入札参加申込等の締め切りの度に、事業者からの質問や申込の有無について確認を行えるようチェックリストを作成し、複数名の職員でダブルチェックを行います。また、作成したチェックリストについては、課内で共有します。
- 電子入札システムを活用した入札事務の研修等を通して、職員の運用に関する理解を深めます。
- 今回の事例を局内で注意喚起し、再発防止に努めます。
- なお、入札取消及び再公募の手続きで業務着手が遅れることによる講座開催への影響はありません。

## お問合せ先

こども青少年局地域子育て支援課長 五十川 聡 Tel 045-671-4776